

第4次 下関市 男女共同参画基本計画

概要版



令和3(2021)年2月

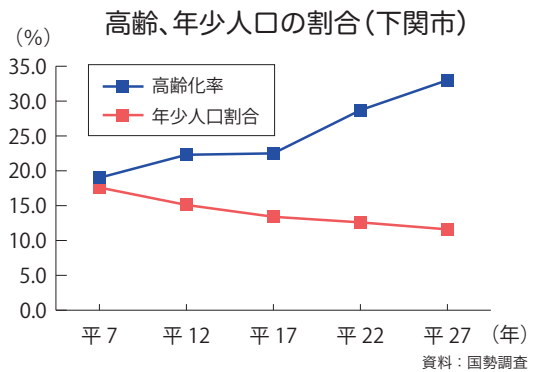
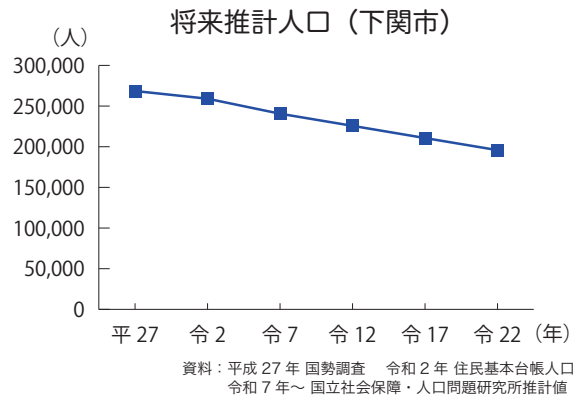
下関市

計画の概要

計画策定の趣旨

第3次下関市男女共同参画基本計画の計画期間が令和2年度で終了することから、計画の進捗状況を把握するとともに、令和元年度に実施した「下関市男女共同参画に関する市民意識調査」及び「下関市男女共同参画に関する事業所アンケート」の結果をもとに見直し及び検証を行い、「第2次下関市女性活躍推進計画」及び「第3次下関市DV対策基本計画」を包含する形で「第4次下関市男女共同参画基本計画」（令和3年度～令和7年度）を策定しました。

これからも、本計画を推進することにより、人口減少や少子高齢化といった本市を取りまくさまざまな問題に向き合い、男女共同参画社会の実現を目指します。



計画の位置付け

国の法律

男女共同参画社会基本法

女性活躍推進法

DV防止法

市の計画

第2次下関市総合計画後期基本計画

第4次下関市男女共同参画基本計画
令和3年度～令和7年度
(2021) (2025)

計画の基本理念

男女共同参画社会基本法にうたわれている「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会の形成」を基本理念とします。

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の啓発

重点項目1 男女共同参画についての理解を深める啓発の推進

男女共同参画に関する認識や理解を深めるため、あらゆる年齢層に対して親しみやすく、分かりやすい意識啓発を進めます。

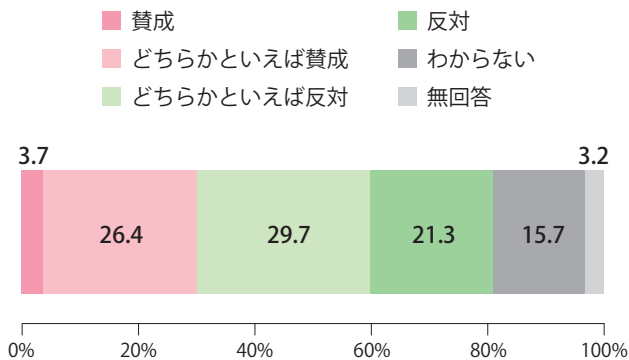
重点項目2 男女共同参画を推進する教育・学校の充実

性別にかかわらず、自分自身の生き方、能力、適性を考え、自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画していくための教育・学習機会を充実させます。

重点項目3 国際社会に対する理解を深める啓発の推進

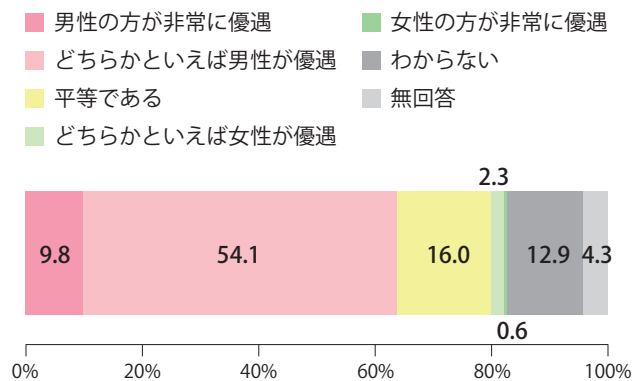
国籍や性別にかかわらず、お互いを認め合う意識づくりを進め、国際的なジェンダー平等に関する情報を市民に提供します。

「男は仕事、女は家庭」（固定的性別役割分担）という考え方への賛否



固定的な考え方は根強く残っているね

社会全体での平等感



社会全体で男女が「平等」と感じている人は16% !!

資料：令和元年度市民意識調査

■ 計画の指標

指標名	現状 令和元年度	目標 令和6年度
社会全体において男女平等と感じる人の割合	16.0%	23.0%
社会通念・慣習・しきたりなどにおいて男女平等と感じる人の割合	16.0%	19.0%
学校教育の場において男女平等と感じる人の割合	53.0%	61.0%
固定的性別役割分担意識に賛成の人の割合	30.1%	25.0%
男女共同参画社会の言葉の認知度	49.0%	55.0%



基本目標Ⅱ 社会における女性の活躍の推進

～第2次下関市女性活躍推進計画～

重点項目1 施策・方針決定過程における男女共同参画の推進

政治や市政、職場、地域などのあらゆる分野の意思や方針を決定する場へ男女が対等に参画することによって、多様な視点や市民の立場を考慮した施策・方針を立てて実行し、男女が共に参画して活躍するための基盤づくりを進めます。

重点項目2 女性のあらゆる分野における活躍支援

働くことを希望する女性のチャレンジ精神を積極的に支援するための取組を行います。「住民自治によるまちづくり」や、これまでの災害発生時の対応を踏まえた地域の防災活動においても女性が活躍できるように支援します。

重点項目3 働く場における男女共同参画の推進

雇用の分野では、男女の均等な機会や待遇が確保される等の雇用環境の整備を進めます。農林水産業等の分野では女性の経営等への参画やその活躍が適正に評価される取組を推進します。

重点項目4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

男女が仕事と家庭生活、地域生活、その他の活動をバランスよく選択し、豊かな生活を送ることができるよう、新しい働き方を含めた「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」についての啓発を進めます。また、子育て支援や介護サービスなどを充実させ、両立を支援します。

重点項目5 男性の意識と職場環境の改革

社会全体の働き方や固定的な性別役割分担意識を改革するため、経営者や管理職に職業生活と家庭生活の両立を支援する女性活躍推進リーダーとしての宣言を呼びかけ、取組の輪を広げることで、男性の意識改革を進めます。

重点項目6 女性の活躍推進に取り組む企業への支援

女性活躍推進に取り組む企業に対し、公共調達による受注機会の拡大を図るなどの支援を行います。

計画の指標

指標名	現状 令和元年度	目標 令和6年度	
政治・経済の場において男女平等と感じる人の割合	14.5%	20.0%	
法律や制度の面において男女平等と感じる人の割合	30.3%	37.0%	
就職の機会や職場の中において男女平等と感じる人の割合	20.0%	25.0%	
市の審議会等における女性委員登用率 ^{*1}	31.0%	35.0%	
女性委員のいない審議会等の比率 ^{*1}	22.2%	0.0%	
市職員における女性管理職（一般行政職）の割合 ^{*2}	9.7%	13.0%	
女性人材登録制度の登録者	91人	105人	
女性人材登録者の審議会委員就任人数（のべ）	16人	21人	
家族経営協定文書締結数	（農家）	52件	70件
	（漁家）	5件	12件
農村漁村女性起業グループ数	35件	未定 ^{*3}	
多様な保育の実施箇所数	（延長保育）	36箇所	36箇所
	（病児保育）	4箇所	5箇所
認可保育所の待機児童数	8人	0人	
放課後児童クラブ利用実人数	2,349人	2,701人	
仕事と家庭生活、地域・個人の生活のバランスがとれていると感じる人の割合	50.1%	54.0%	

*1 の現状は令和2年度、目標は令和7年度

*2 の現状は令和2年度

*3 令和3年2月現在



基本目標Ⅱ 家庭や暮らしにおける男女共同参画の推進

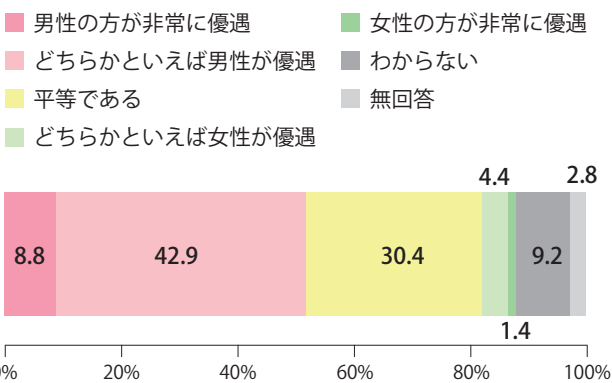
重点項目1 家庭、地域における男女共同参画の推進

家庭や地域で、男女が共に責任を分かち合いながら、家事や育児、介護、地域活動に参画できるよう、また子どもたちが家庭で男女平等の意識を育み、成長できるよう、男女共同参画に関する啓発及び各種支援並びに学習機会を充実させます。

重点項目2 安心して生活するための支援の充実

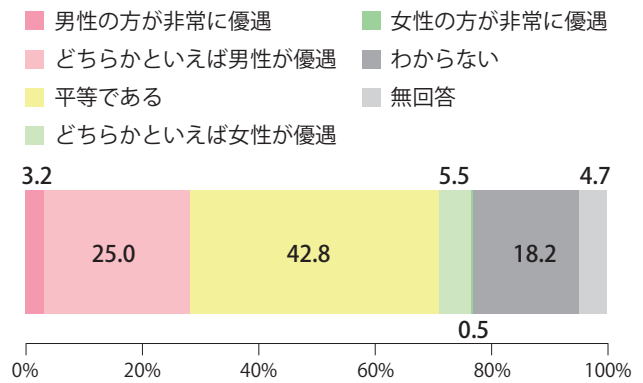
男女の心身の健康への支援とともに、多様なライフスタイルに対応した自立支援など、男女が共に地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。

家庭生活での平等感



家庭生活上で男女が「平等」と感じている人は30.4%

地域活動での平等感



地域活動で男女が「平等」と感じている人は42.8%

資料：令和元年度市民意識調査

計画の指標

指標名	現状 令和元年度	目標 令和6年度	
家庭において男女平等と感じる人の割合	30.4%	42.0%	
地域活動の場において男女平等と感じる人の割合	42.8%	43.0%	
がん検診の受診率*	(子宮がん)	15.2%	30.0%
	(乳がん)	7.0%	30.0%

*の現状は平成30年度、目標は令和5年度



基本目標Ⅳ 男女間の暴力を許さない社会の実現 ～第3次下関市DV対策基本計画～

※同性のカップル間の暴力を含みます。

重点項目1 男女間の暴力防止に関する意識啓発の推進

DV、セクシュアル・ハラスメント等、その他の男女間における暴力の未然防止のための意識啓発活動等を推進させます。

重点項目2 相談体制の充実及び被害者の保護

相談窓口の周知を強化し、相談体制を充実させるとともに、被害者の安全確保や被害者等の情報管理を徹底させます。

重点項目3 被害者の自立支援

被害者の自立支援に向け、各種情報の提供、各種生活支援を行います。

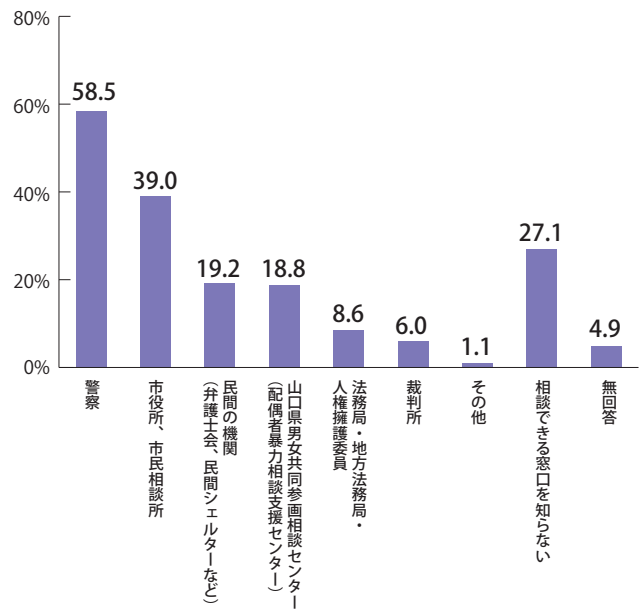
重点項目4 DV対策推進体制の整備

関係部署、関係機関等及び民間支援団体との連携強化を図ります。

■計画の指標

指標名	現状 令和元年度	目標 令和6年度	
どんなときでも暴力にあたる行為だと思う人の割合	平手で打つ	69.7%	73.0%
	足でける	78.8%	84.0%
	身体を傷つける可能性のあるものでなぐる	86.6%	92.0%
	なぐるふりをして脅す	57.9%	60.0%
	刃物などを突きつけて脅す	85.3%	90.0%
	嫌がっているのに性的な行為を強要する	78.1%	83.0%
	何を言っても長時間無視し続ける	48.9%	54.0%
	相手の交友関係や(携帯)電話・メールを細かく監視する	49.0%	54.0%
	仕事に就くことや外出を制限する	50.1%	55.0%
	「誰のおかげで生活できるんだ」とか「甲斐性なし」という	63.6%	69.0%
	大声で怒鳴る(ののしる)	64.0%	69.0%
	男女間の暴力について相談できる窓口を知らない人の割合	27.1%	25.0%

相談場所の認知度



資料：令和元年度市民意識調査



第4次下関市男女共同参画計画の目指すもの

誰もが、男女共同参画について知り、男女共同参画意識を持つようにしましょう。



女性がもっと活躍できる社会にしていきたいと思います。



男性も、育児、家事等に参画して、男女ともに、家庭でも地域でも活躍できるようにしましょう。



男女間の暴力を絶対に許さない社会を実現しましょう。



第4次下関市男女共同参画基本計画の体系

■基本目標

■重点項目

■施策の方向

I
男女共同参画意識の啓発

1 男女共同参画についての理解を深める啓発の推進

(1)男女共同参画を推進するための広報・啓発の充実
(2)男女共同参画に関する調査研究・情報提供の充実

2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

(1)男女共同参画の視点に立った学校教育の推進
(2)あらゆる分野で活躍するための教育・学習機会の充実

3 国際社会に対する理解を深める啓発の推進

(1)国際社会における取組の情報収集・提供の充実
(2)国際交流・協力の推進

II
社会における女性の活躍の推進
〔第2次下関市女性活躍推進計画〕

1 施策・方針決定過程における男女共同参画の推進

(1)市の施策・方針決定過程における男女共同参画の推進
(2)事業者や各種団体等の方針決定過程における女性の参画推進

2 女性のあらゆる分野における活躍支援

(1)女性のチャレンジ支援の充実
(2)まちづくりにおける男女共同参画の推進
(3)男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

3 働く場における男女共同参画の推進

(1)職場における雇用や待遇に関する啓発の推進
(2)農林水産業等における男女共同参画の推進

4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

(1)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発の推進
(2)子育て支援・介護支援の充実

5 男性の意識と職場環境の改革

(1)経営者や管理職の意識改革の推進
(2)男性の意識改革の推進

6 女性活躍推進に取り組む企業への支援

(1)公共調達を通じた女性の活躍推進

III
家庭や暮らしにおける男女共同参画の推進

1 家庭、地域における男女共同参画の推進

(1)家庭生活における男女共同参画の推進
(2)地域活動における男女共同参画の推進

2 安心して生活するための支援の充実

(1)男女がお互いの心身を理解し尊重する取組の推進
(2)妊娠・出産等に関する健康支援の充実
(3)多様なライフスタイルに対応した男女の自立支援の推進

IV
男女間の暴力を許さない社会の実現
〔第3次下関市DV対策基本計画〕

1 男女間の暴力防止に関する意識啓発の推進

(1)DV防止に向けた啓発の充実
(2)セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進
(3)その他の男女間における暴力防止対策の推進

2 相談体制の充実及び被害者の保護

(1)相談窓口の周知の強化
(2)相談体制の充実
(3)被害者の安全確保
(4)被害者等にかかる情報管理の徹底

3 被害者の自立支援

(1)被害者の自立に向けた各種情報の提供
(2)被害者の自立に向けた各種生活支援

4 DV対策推進体制の整備

(1)関係部署、関係機関等との連携強化
(2)民間支援団体との連携強化

令和3(2021)年2月

発行/下関市

編集/下関市 市民部 人権・男女共同参画課

〒750-8521 下関市南部町1-1

TEL:(083)231-7513 FAX:(083)231-1437

E-mail:smjinken@city.shimonoseki.yamaguchi.jp